

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて（令和8年度版）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

《安全方針》

『すべては安全から』

「安全の確保」がすべての業務に優先することを社長以下、全従業員が深く認識するとともに、関係法令を遵守し、旅客運送事業者としての責務を誠実に果たすことで社会に貢献する。

《防災の基本方針》

- 平素から防災・減災に取り組む。
- お客様および社員の安全を最優先に行動する。
- 災害復旧ならびに事業継続にあたっては、早期の営業開始を目指すとともに、適切な情報発信に努める。

《重点施策》

- 1、経営トップ自ら現場へ足を運び、情報の共有を図る。
- 2、法令遵守こそ安全輸送の根幹であることを全社員に徹底する。
- 3、左折時一旦停止、又は最徐行を実践する。
- 4、自転車の側方通過の際は間隔を空け速度を落とす。
- 5、指差し確認を徹底し、車内事故に努める。
- 6、ヒヤリハット情報を共有し危険予知による防衛運転を実践する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(令和7年度 達成状況)

	目 標	実 績	達成状況
重大事故	0件	0件	達成
人身事故	0件	3件	未達成
有責物損事故（上期）	前年件数10%削減	-4件	達成
有責物損事故（下期）	前年件数10%削減	+5件	未達成

(令和8年度 目標)

	目 標
重大事故	0件
人身事故	0件
有責物損事故（上期）	前年件数10%削減
有責物損事故（下期）	前年件数10%削減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(令和7年度)

事故の種類	実 績
車内事故	0件
死傷者が生じた事故	0件
その他の事故※	2件
車両故障による	0件

※衝突1件、乗車前の受傷事故1件
いずれも弊社が第一当事者でない事故

4. 貸切バス事業者安全性評価認定

令和7年12月23日に公表された公益社団法人日本バス協会「貸切バス事業者安全性評価制度」において、二ツ星（★★）の認定を受けました。

弊社の安全方針である「すべては安全から」を元に、これまで以上に輸送の安全確保とサービスの向上に取り組んでまいります。



5. 輸送の安全に関する組織体制 及び 指揮命令系統

【組織、指揮命令系統】

新潟交通観光バス株式会社の「安全管理体制図」によります。

【事故、災害等に関する報告連絡体制】

新潟交通観光バス株式会社の「バス運行時緊急事態発生対応連絡網」によります。

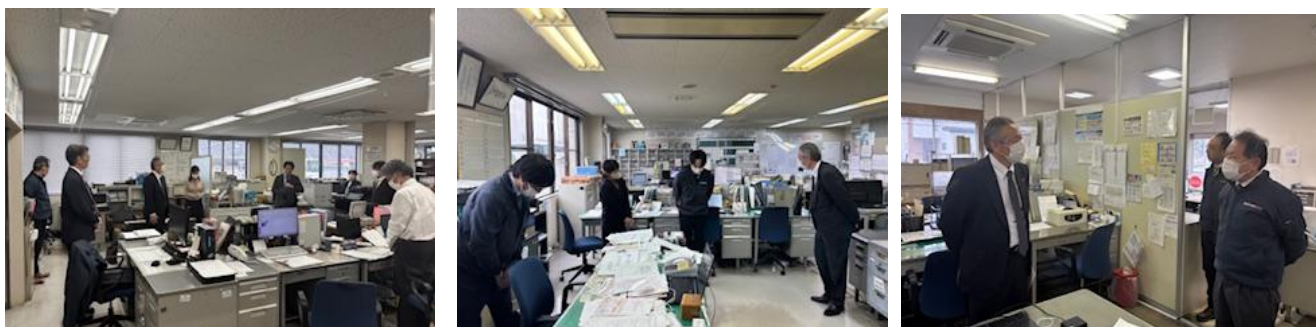
6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施結果

【令和7年度の実施結果】

① 経営トップによる職場巡視

経営トップ及び安全統括管理者による職場巡回を行い、輸送の安全に関する取り組み状況の確認や現場管理者との意見交換を行うとともに、所属員に対し、安全最優先に関する訓話を実施し、安全意識の向上を図りました。

(4月、6月、9月、12月、2月の合計5回実施)



② 各種安全運動の取り組み

各種安全運動を通じ、輸送の安全に対する意識の高揚を図りました。また、車内事故防止キャンペーンにおいては、安全統括管理者を始め労働組合役員、各営業所長、安全管理部門担当者が新潟駅バスターミナルにてポケットティッシュ配りを通じ車内事故防止について呼びかけた他、車内ポスター掲示によりバス利用者への啓発活動を行いました。

春の全国交通安全運動（4月）、車内事故防止キャンペーン（7月）、
夏の交通事故防止運動（7月）、秋の全国交通安全運動（9月）、
高齢者交通事故防止運動（10月）、年末年始輸送安全総点検（12月～1月）、
冬の交通事故防止運動（12月）



《安全統括管理者・労働組合役員・営業所長による街頭での啓発活動》

③ 事故調査委員会及び事故防止委員会による安全への取り組み

労使による事故調査委員会を3ヶ月毎に開催。当該期間に発生した事故の映像等を基に、原因究明及び事故防止策について議論した他、バス停発車時の「指差し確認」の実施徹底に注力し、街頭での実施率調査を行い実施率を向上させることで車内事故防止に努めた他、独立行政法人 自動車事故対策機構 (NASVA) の外部講師を招き危険予知の重要性についての講義を受講し、グループワークによる KYT 訓練を実施することで危険感受性を高め、事故防止に努めました。

また、冬道の事故防止対策として「冬道スローガン」を策定、啓発用ポスターを作製し、冬道における事故防止に努めました。



《NASVA 外部講師による講義及び
グループワークによる KYT 訓練》



《冬道スローガン》

各営業所での事故防止委員会での取り組みとしては、昨年に引き続き車両点検講習会を実施し、日常点検の手順や正しい方法を再確認することで車両トラブルの未然防止に努めた他、警察署交通課による安全講習会を開催し、自身が運行する地域の事故多発箇所や事故傾向、交通ルールについて講義を受けることで事故防止への認識を深めました。



《村上警察署交通課による安全講習会》

④ 営業所長による早朝点呼立会の実施

毎月21日を「事故ゼロの日」と定め、営業所長による早朝点呼立会を実施。始業点呼にて運転士に対し安全に関する指示伝達を行うとともに、点呼執行者に対し、適切な始業点呼が行われているかを確認し、必要に応じて助言と指導を実施しました。(12回実施)

また、経営トップをはじめ当社役員による早朝点呼立会を実施し、運転士また点呼執行者に対し直接、安全運行について喚起しました。(6月20日実施)



《当社役員による早朝点呼立ち合い》

⑤ 全運転士に対する個人面談の実施

全運転士に対し、営業所長による個人面談を実施し、バス事故の防止対策及び非常時の対応や運転操作、乗務態度、健康管理に関する指導を行いました。(年2回以上実施)

⑥ 適性診断の受診

旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項の規定に基づき、「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠して、指導を行うとともに、国土交通省が認定する一般診断を定期受診(3年毎)させ、結果に基づき運転に関するクセや注意点を指導し、事故防止に努めました。(31名受診)

また、65歳以上の運転者には適齢診断を受診(毎年)させ、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法について指導しました。(43名受診)

⑦ 定期研修の実施（3年ごと）

3年毎の適性診断受診に加え、貸切・乗合のCATEGORYに分け、事故傾向や業務内容に応じた研修を実施。

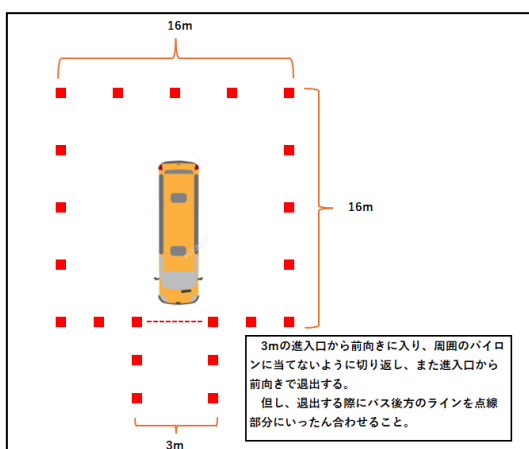
貸切運転士には後退時の静止物事故防止を目的とし、深視力を鍛え車両感覚を養うため、あえてバックモニターを隠した状態での「たこつぼ脱出」による実技研修を実施しました。乗合運転士には当社における事故傾向の分析の他、車内転倒事故の危険性について研修を実施しました。

また、独立行政法人自動車事故対策機構新潟主管支所より外部講師を招き、加齢に伴う心身の変化や危険予知の重要性について講習を受講し、KYT訓練を実施することで事故防止に対する意識高揚を図りました。（貸切・12月、乗合・12月・1月実施）



⑧ 貸切運転士実技研修の実施

全貸切運転士を対象に、「たこつぼ脱出」による実技訓練を実施。指定された間口から進入し退出するまでの時間を計測し競わせた他、指定された線に車両後部を合わせるよう停止し、線と実際に停止した位置との距離を測定することで自身の深視力の正確さを意識することで事故防止に対する意識高揚を図りました。



⑨ KYTトレーニングの実施

貸切運転士を対象に、専用教材を使用した危険予知トレーニングを行い、安全意識の

向上に努めました。(8月・12月実施)

⑩ 安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)での研修への参加

運転士の指導にあたる担当運転士、若手運転士を対象に旅客自動車(バス)運転者課程3日間の研修に参加し、安全運転技能や知識及び指導力の向上に努めました。

(旅客自動車(バス)運転者課程3日間・2月運転士2名参加)

⑪ 貸切乗務員救命救急講習の実施

日本赤十字社より外部講師を招き、心肺蘇生法やAEDの使用方法、怪我の手当てなど実践的な研修を実施し、救命処置や応急手当に関する知識と技術を習得しました。

(8月19日実施)



⑫ 健康に起因する事故防止への取り組み

健康診断は1年以内ごとに1回、また深夜業に従事する者に対しては6ヶ月以内ごとに1回実施し、診断結果を踏まえた運転士の健康状態の把握及び健康管理の重要性について指導を行い、健康に起因する事故の未然防止に努めました。また、運転士に対する睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査を実施。(83名実施)

あわせて脳ドック検診も実施し、脳血管疾患のリスクを早期発見することで運転中の意識障害などによる重大事故の未然防止に努めました。(9名実施)

⑬ 外部表彰、無事故表彰制度の活用

外部表彰及び自動車運転無事故表彰制度を活用し、運転士の安全意識の向上を図りました。

【外部表彰】

表彰名	受賞者数
日本バス協会会長表彰	1名
北陸信越運輸局長表彰	1名
北陸信越運輸局新潟運輸支局長表彰	2名
新潟県高速道路交通安全協議会優良運転者表彰	1名

【社内表彰】

表彰名	受賞者数
自動車事故無事故表彰	80名

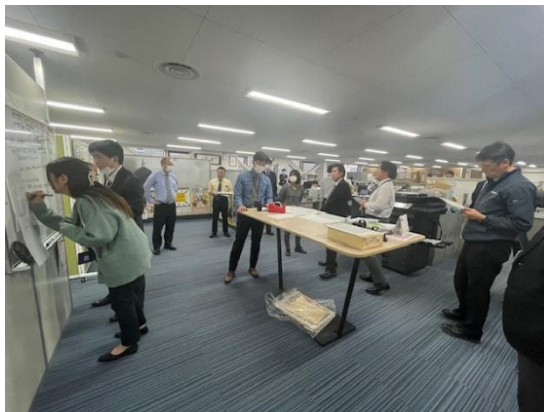
⑭ ヒヤリハット情報の収集、ハザードマップの活用

ヒヤリハット情報の収集に努め、事故多発箇所を含めたハザードマップを営業所毎に作製し、事故の予防に努めました。また、新潟県内・県外問わず貸切勤務におけるヒヤリハット情報の収集にも努め、通達による情報共有を行うことで事故防止に努めました。



⑮ バスジャック対応訓練の実施

運行管理者の危機管理体制を高めることを目的とし、新潟交通株式会社と合同で、バスジャックを想定した情報伝達訓練を実施しました。(令和7年12月2日実施)



⑩ 消火・脱出訓練の実施

火災を始めとする緊急時に備え、乗務員を対象に消火器・発煙筒の使用手法や、観光車両の非常口を使用しての脱出訓練を行いました。(10月28日実施)



⑪ 運行管理者 基礎講習・一般講習の受講

国土交通大臣が認定する基礎講習、並びに一般講習を受講し、事業用自動車の運行における安全確保のため、運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法等を学び、事故防止に努めました。(基礎講習2名、一般講習18名受講)

⑫ 運輸安全マネジメントセミナーの受講

安全管理部門担当者に北陸信越運輸当局等が主催する運輸安全マネジメントセミナーを受講させ、輸送の安全性向上に努めました。

セミナー名	受講者数
ガイドラインセミナー	1名
リスク管理セミナー	1名
リスク感受性向上セミナー	5名
内部監査セミナー	2名

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

【令和8年度の取り組み】

「6.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況」と同様の教育及び研修を継続すると共に、新たに次の内容に取り組みます。

《運転士》

入社1年目の運転士へのフォローアップ研修を実施すると共に、事故発生率が高くなる入

社3年程度の運転士を対象に、慣れからくる“気の緩み”や“漫然運転”による事故防止を目的として2回目のフォローアップ研修を実施し、事故防止に努めます。

《貸切運転士》

昨年同様、全貸切運転士を対象に実技研修を実施する他、運転技術コンテストを開催し運転技術を競わせることで運転士全体の「運転技術向上」「安全意識高揚」「モチベーションアップ」を図っていきます。

《貸切運転士・ガイド》

外部講師による AED を使用した蘇生方法や救急法についての研修を貸切運転士・ガイドを対象に実施し、旅客の安全確保に努めます。(8月)

《運行管理者・運行管理補助者》

運行管理者の責務や法令、輸送の安全確保に関する知識の習得並びに厳正な点呼執行のため、国土交通大臣が認定する一般講習を受講させる他、安全管理部門の担当者に北陸信越運輸当局等が主催する運輸安全マネジメントセミナーを受講させ、輸送の安全性向上に努めます。

《運行管理者・運行管理補助者》

各営業所の目の着く場所にデジタルサイネージを設置し、通達類やヒヤリハット映像を即時に閲覧させ、事故防止意識の高揚を図り、事故発生抑止に努めて参ります。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、当社の「内部監査手順」に基づき、予備監査も含め年2回の内部監査を実施しています。ガイドラインごとの取り組みについて、経営トップ及び安全統括管理者へ監査を実施した他、各営業所及び安全管理部門（営業部指導課）に対しては点呼記録簿や運行指示書等の運行帳票類を始め、教育記録や車両の点検記録等関係書類の監査を実施しました。概ね不備が無く関係法令・規則等に沿い運営されている事が確認されました。内部監査の結果については、適宜会議等により報告を行うとともに、指摘事項が見られた場合には再度関係書類の確認を行い、継続的な改善を図っています。

9. 輸送の安全のために講じた処置

(令和7年度の主な投資)

- ① 運行管理者資格を始めとする各種資格の取得
- ② 運輸安全マネジメントセミナーの受講

- ③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）に対するスクリーニング検査の実施
- ④ 乗務員健康管理検査として脳ドック受診費用の助成
- ⑤ アルコールチェッカー及びメディカルチェック機器の維持管理
- ⑥ 乗合車両新車（ドライバー異常時対応システム搭載車両）2台導入
- ⑦ 貸切車両新車（ドライバー異常時対応システム搭載車両）2台導入
- ⑧ 貸切車両 GPS システム維持管理
- ⑨ 独立行政法人自動車事故対策機構及び日本赤十字社からの外部講師派遣
- ⑩ 無事故運転士への表彰

10. 一般貸切旅客自動車運送事業の内容について（令和8年4月1日現在）

① 運転者に係る情報（名）

	本社 (営)	京ヶ瀬 (営)	潟東 (営)	新発田 (営)	村上 (営)	合計
正規雇用の貸切運転者	15	15	11	8	13	62
正規雇用のその他運転者	10	8	29	18	0	65
※非正規雇用の運転者	3	16	12	9	3	43
運転者 合計	28	39	52	35	16	170

※非正規雇用の運転者…当社グループ OB 運転士

② 運行管理者及び整備管理者に係る情報

【運行管理者・補助者】（名）

	本社 (営)	京ヶ瀬 (営)	潟東 (営)	新発田 (営)	村上 (営)	合計
運行管理者 数	8	8	8	6	4	34
運行管理補助者 数	2	2	2	1	2	9

【整備管理者・補助者】（名）

	本社 (営)	京ヶ瀬 (営)	潟東 (営)	新発田 (営)	村上 (営)	合計
整備管理者 数	1	1	1	1	1	5
※整備管理補助者 数	9	8	7	6	5	35

※補助者には、整備管理有資格者を任命しています

③ 事業用自動車に係る情報

(両)

	本社 (営)	京ヶ瀬 (営)	潟東 (営)	新発田 (営)	村上 (営)	合計
大型観光車 数	10	7	7	8	3	35
中型観光車 数	2	5	1	1	0	9
小型観光車 数	1	1	0	0	2	4
その他(乗合車両) 数	17	27	42	26	17	129
車両数 合計	30	40	50	35	22	177

○任意保険 対人保険金額 無制限 (乗合車両も同様)

対物保険金額 無制限 (乗合車両も同様)

○主な運行の態様 主催旅行、企画手配旅行、学校等送迎

1.1. 安全統括管理者

安全統括管理者には 専務取締役 高澤 由樹 を任命しています。

1.2. 安全管理規程

新潟交通観光バス株式会社のホームページに掲載しています。

以上

新潟交通観光バス株式会社